

経営比較分析表（平成28年度決算）

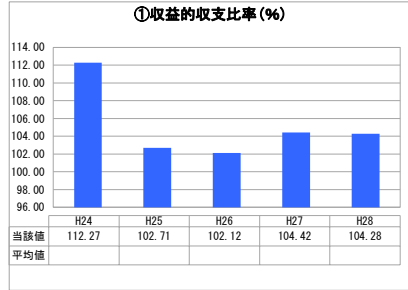
埼玉県 鳩山町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	4.27	100.00	2,500

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
14,165	25.73	550.52
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
601	22.73	26.44

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



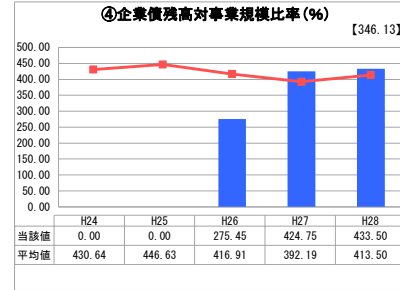
「単年度の収支」



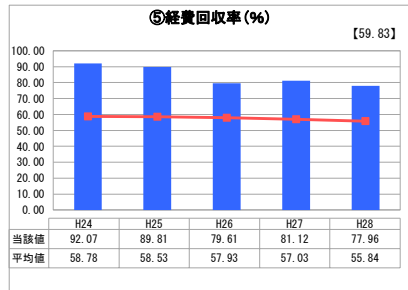
「累積欠損」



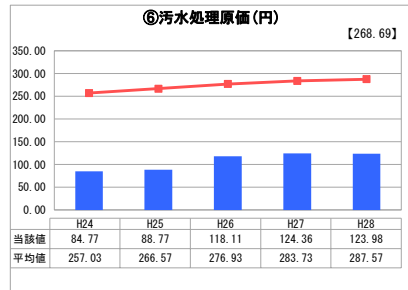
「支払能力」



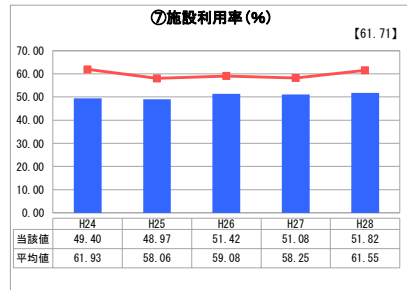
「債務残高」



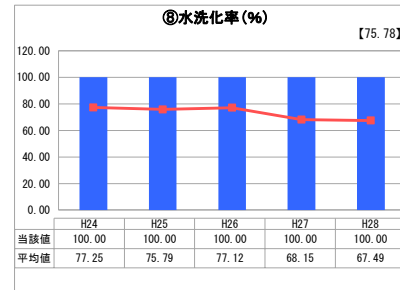
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

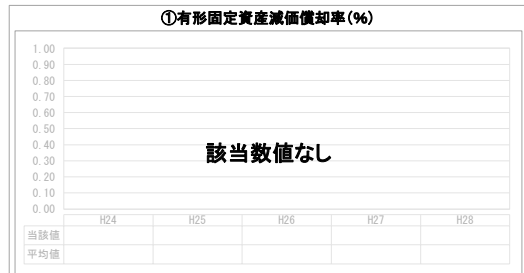


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

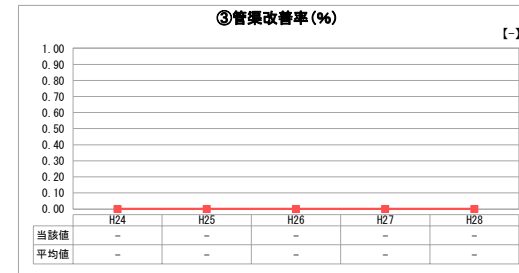
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

①収益の収支比率は100%を超えていることから、会計そのものは安定していると判断しています。なお、経費削減に努め健全な運営を実践していく必要があると考えています。

②企業債残高対事業規模比率は類似団体平均より低い値を推移していましたが、近年では上回っている状況にあります。しかしながら、町の財政状況から判断すると、借り入れがなければ浄化槽整備そのものが困難になるといった課題が残ります。

③経費回収率は100%には至っていませんが、類似団体平均を上回っています。なお、水道料金の徴収にあわせた浄化槽使用料の徴収業務を締結していることから、安定的な使用料徴収が図られているものと判断しています。

④汚水処理原価は受益者本人が清掃及び収集運搬料を負担していただくことになっています。類似団体平均を下回っており、効率的かつ効果的な処理が行われているものと判断しています。

⑤水洗化率は類似団体平均を上回っていますが、引き続き、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進し、生活排水の適切処理を進めていく必要があると考えています。

2. 老朽化の状況について

平成19年度から町設置型の浄化槽整備に取り組んでおり、浄化槽の耐用年数を考慮すると、突発的な事故等が発生しない限り、大きな心配はないものと考えています。

なお、年1回の法定検査、年4回の保守点検、及び年1回の清掃業務の適切実施により、浄化槽の性能を維持するとともに、効率的な運転にも繋がっていくものと判断しています。

全体総括

町が工事主体となり責任ある整備（工事）を行っていること、維持・管理も適切に行っていることから、浄化槽の長寿命化にも繋がるものと判断しています。

ただし、経年劣化等を踏まえ、更なる適切管理を実践するには、維持・管理費の改定を検討するとともに、浄化槽会計の健全化を基本に積極的な整備にも努めていく必要があると考えています。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。